

平成22年第6回函館市教育委員会定例会 会議録

1 日 時	平成22年6月2日(水)	午後1時30分
2 場 所	教育委員室	
3 出席委員	橋田委員長, 河村委員, 小葉松委員, 星野委員, 多賀谷委員	
4 事務局	妹尾生涯学習部長, 平馬学校教育部長, 小林生涯学習部次長, 岡崎生涯学習部次長, 對馬管理課長	
5 傍聴者	なし	
6 付議事項		
日程第1	報告事項	・平成22年度教育委員会関係補正予算要求の内示結果について ・木直小学校・磨光小学校の統合について
日程第2	議案第1号	市立函館高等学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し, 議決を求めることについて
日程第3	議案第2号	平成23年度使用小学校用教科用図書採択に係る方針の決定に関し, 議決を求めることについて
	議案第3号	函館市小学校用教科用図書選定委員会委員の委嘱に関し, 議決を求めることについて
日程第4	議案第4号	函館市立幼稚園の保育料及び入園料条例施行規則の一部改正に関し, 議決を求めることについて
日程第5	議案第5号	函館市社会教育委員の解任に関し, 議決を求めることについて
	議案第6号	函館市社会教育委員の委嘱に関し, 議決を求めることについて
	議案第7号	函館市学校教育審議会委員の解任に関し, 議決を求めることについて
	議案第8号	函館市学校教育審議会委員の委嘱に関し, 議決を求めることについて

■橋田委員長

- 開会宣言 午後1時30分
- 議事録署名人に, 河村委員, 小葉松委員を選任。
- 本日の議案のうち, 日程第1, 報告事項の1点目, 「平成22年度教育委員会関係補正予算要求の内示結果について」および日程第2, 議案第1号「市立函館高等学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し, 議決を求めることについて」から日程第3, 議案第3号「函館市小学校用教科用図書選定委員会委員の委嘱に関し, 議決を求めることについて」までを秘密会とし, 先議したいが, 如何か。
- 異議がないので, 秘密会とさせていただきます。

- 日程第1, 報告事項の1点目, 「平成22年度教育委員会関係補正予算要求の内示結果について」を生涯学習部長から報告を求める。

(秘密会につき, 会議録省略)

■橋田委員長

- 日程第2, 議案第1号「市立函館高等学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し, 議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき, 会議録省略)

■橋田委員長

- 議案第1号は, 原案のとおり可決する。
- 日程第3, 議案第2号「平成23年度使用小学校用教科用図書採択に係る方針の決定に関し, 議決を求めることについて」および議案第3号「函館市小学校用教科用図書選定委員会委員の委嘱に関し, 議決を求めることについて」を一括諮る。

(秘密会につき, 会議録省略)

■橋田委員長

- 議案第2号および議案第3号は, 原案のとおり可決する。
- 報告事項の2点目, 「木直小学校・磨光小学校の統合について」を学校教育部長から報告を求める。

■学校教育部長

- 木直小学校と磨光小学校の統合については, 先月の定例会の中で, 学校教育審議会の答申内容や今後の動きについて, ご説明させていただいたが, 先月20日に保護者や地域の方を対象とした懇談会を開催し, 保護者, 学校評議員, 町内会関係者60名ほどの出席があったところであり, 統合に反対する意見もなく, スクールバスの運行や, 教員の配置などについての要望があったところである。
- この懇談会を受け, 木直小学校は先月の25日, 磨光小学校は27日に臨時のPTA総会が開催され, 昨日, 両校のPTA会長と校長が来庁し, 統合に関する同意書と要望書の提出があったところである。
- 同意書および要望書を配布しているので, ご覧いただきたい。
- 1ページは木直小学校から提出された同意書で, 2ページと3ページは要望書になっているが, 具体的な要望事項が記載されている3ページをご覧いただきたい。
- 統合の時期や位置については, これまで定例会の中でお話しをさせていただいたが, 木直小学校のPTAからは, 校名や校歌などについても, 現在の磨光小学校のものと, 意見がまとめられている。ただ, 形にはこだわりはないとのことであるが, 気持ちの上で, 両校の児童, 保護者が協力して, 新しい磨光小学校の歴史を築いていきたいとの思いを込めて「新生磨光小学校」という表現をされたとのことである。
- スクールバスについては, 登校時2便, 下校時は課外活動も考慮し3便の運行, また, 尾札部中学校に通学する生徒の中で, 遠距離にある生徒も乗車できるスクールバスを走らせて欲しいとのことである。
- 教育環境においては, 資料展示室の整備や, 教員の配置, また, 玄関のオートロックやICT教育の充実などに関する事, さらに, 木直小学校の跡施設の利用などの要望があげられたところ

ろである。

- 4 ページ以降は磨光小学校から提出されたものであるが、具体的な要望事項が記載されている 6 ページをご覧ください。
- 通学に関しては、統合校が磨光小学校ということから、通学距離が延びるという状況にはないが、現在、磨光小学校に通っている児童の中で、4kmを超えるなど遠距離通学となっている児童がいるので、スクールバスに乗車できるよう配慮して欲しいとのことである。
- また、児童用図書増加から書架の増設や、安全面から屋外木製手すりの改修や、玄関にモニター付きのインターホンの設置、旧南茅部学校給食調理場の解体、また、インターネット環境の改善などの要望があげられたところである。
- 以上の要望書が提出されたが、事務局としては、十分にPTAと話し合いながら検討していきたいと考えている。
- なお、今後、統合に向けて具体的な作業を進めていくことになるが、統合校の校名については、通常の流れでいうと、両校の関係者から構成される校名検討委員会を設置し、同会から校名候補を報告していただき、その校名候補の中から、この教育委員会の中で校名を決定していただくことになるが、両校共に新しい校名ではなく、磨光小学校という名前を望んでいることから、校名検討委員会を設置せず、統合校の校名を磨光小学校ということを進めていきたいと考えている。

■橋田委員長

- 日程第4，議案第4号「函館市立幼稚園の保育料及び入園料条例施行規則の一部改正に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■学校教育部長

- 議案第4号「函館市立幼稚園の保育料及び入園料条例施行規則の一部改正に関し、議決を求めることについて」を説明する。
- この度の改正は、国の幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の改正を受け、減免限度額の改正を行うものである。
- 資料の新旧対照表をご覧ください。
- 別表第1について、第3子以降を78,000円に、また、別表第2について、第2子を35,000円に、第3子以降を78,000円に改正するものである。

■橋田委員長

- 議案第4号は、原案のとおり可決する。
- 日程第5，議案第5号「函館市社会教育委員の解任に関し、議決を求めることについて」および議案第6号「函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を一括諮る。

■生涯学習部長

- 議案第5号および議案第6号の2件について、順次説明する。
- 議案第5号「函館市社会教育委員の解任に関し、議決を求めることについて」は、推薦団体からの申し出により、現委員板東成美氏を平成22年6月2日をもって解任しようとするものである。
- 議案第6号「函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」は、解任委員の後任として、川崎文恵氏を平成22年6月2日から前任者の残任期間である平成24年3月10日まで委嘱しようとするものである。なお、参考として次ページに委員の名簿を添付している。

■橋田委員長

- 議案第5号および議案第6号は、原案のとおり可決する。
- 議案第7号「函館市学校教育審議会委員の解任に関し、議決を求めることについて」および議案第8号「函館市学校教育審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を一括諮る。

■学校教育部長

- 議案第7号および議案第8号の2件について、順次説明する。
- 議案第7号「函館市学校教育審議会委員の解任に関し、議決を求めることについて」は、推薦団体からの申し出により、現委員佐々木賢治氏ほか5名を平成22年6月2日をもって解任しようとするものである。
- 議案第8号「函館市学校教育審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」は、解任委員の後任として、川崎文恵氏ほか5名を平成22年6月2日から前任者の残任期間である平成23年8月31日まで委嘱しようとするものである。なお、参考として次ページに委員の名簿を添付している。

■橋田委員長

- 議案第7号および議案第8号は、原案のとおり可決する。
- その他で、何かあるか。

■学校教育部長

- 報道等で既にご承知かとも思うが、北海道教育委員会の公立高等学校配置計画案（平成23年度～25年度）が昨日公表されたので報告する。
- 計画案をご覧いただきたい。
- 7ページ下段の「②募集停止」欄に、戸井高等学校の平成25年度募集停止が盛り込まれており、このまま計画案通りに進むと、平成27年3月に閉校となるものである。
- 渡島学区全体の計画案は、20ページに記載のとおりである。
- 北海道教育委員会では、戸井高校を募集停止とした理由について、戸井地域の進学者が少なく、今後も増加が見込めないこと、旧函館市内への通学者が多いことなどを挙げている。
- 教育委員会では、これまでも保護者や地域の方々とも話し合いながら、地域の高等学校がどのようなべきかを考え、これまで東高校、北高校の間口の減少や、そして市立函館高校への統合、さらに恵山高校の廃止などを行ってきたところであり、この中でも、特に恵山高校においては、戸井から榎法華までの下海岸地域に地域の高校を残したいという思いから、戸井高校の存続を願い、榎法華、恵山地域からの通学者に対し、小中学校のスクールバスに便乗させるなどして、平成21年3月に恵山高校を廃止した経過がある。
- 今年の戸井高校の入学者は27名に上り、うち戸井地域は14名、恵山地域は8名、榎法華地域は1名の計23名となっており、地域の学校としての存在意義は十分にあると考えている。
- これまでも、機会のある都度、このような経過を北海道教育委員会には説明し、理解を求めてきたところであり、今回の計画案は誠に遺憾と言わざるを得ないものであり、大変残念に思っている。
- 我々としては、今後、地域、市長部局とも連携して、北海道教育委員会に対し、南茅部高校と同様に同校のキャンパス校化、あるいは募集停止の延伸などを強く求めて参りたいと考えている。

■橋田委員長

- 恵山高校を廃止した経過もあるので、是非そういう方向でお願いしたい。

■多賀谷委員

○ 我々も説明を受けるたびに、学校教育部長から話があったようなことを道教委には伝えてきた経過があるが、案ではあるが、こういう形で示された。地域の意見をきちんと伝えていくという部分で、教育委員会としての役割を果たしていかなければならない。

■終了宣言

○ 午後2時24分

議事録署名人 河村 祥史

〃 小葉松 洋子

調製者庶務係 山本 茂義